

## 施設基準に関する掲示

当院はみなさまに安全で安心な歯科治療を提供するために、次の施設基準を取得しています。

### 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）

#### 1 院内感染予防対策

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底しています。

#### 2 感染症患者への体制

感染症を有する患者へ対応する体制を確保しています。

#### 3 院内感染防止対策の研修

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する研修を4年に1回以上定期的に受講している歯科医師を1名以上配置しています。

### 地域歯科診療支援病院歯科初診料（病初診）

当院では地域の歯科診療所等との連携体制を備えております。

紹介患者の受け入れ

口腔外科における入院・手術の実施

### 歯科外来診療医療安全対策加算2（外安全2）

- ① 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されています。
- ② 歯科医師が1名以上、かつ、歯科衛生士もしくは看護職員が1名以上配置されています。
- ③ 歯科外来に医療安全管理者が配置されています。
- ④ 安心して安全な歯科医療を行うため、次の医療機器を保有しています。
  - ・ 自動対外式除細動器（AED）
  - ・ パルスオキシメーター
  - ・ 酸素
  - ・ 血圧計
  - ・ 救急蘇生キット
- ⑤ 偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、医科診療科との連携体制を確保しています。
- ⑥ 歯科外来において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。

### 歯科外来診療感染対策加算4（外感染4）

- ① 地域歯科診療支援病院として届け出ています。
- ② 歯科医師が複数名配置されています。
- ③ 院内感染管理者が配置されています。
- ④ 歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制が整備されています（歯科用吸引装置等により歯科ユニットごとに歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。）
- ⑤ 新型インフルエンザ等感染症の発生時に対応可能な体制が整備されています。

### 歯科治療時医療管理料（医管）

全身管理が必要な患者に対して、歯科治療を安全に行うために次の要件を満たしています。

- ・ 全身管理に十分な経験を有する常勤の歯科医師および歯科衛生士の配置
- ・ パルスオキシメーター、酸素、救急蘇生セットを整備
- ・ 緊急時に医科との連携体制を確保

### 口腔粘膜処置（口腔粘膜）

繰り返す口内炎（再発性アフタ）に対してレーザー機器を導入しています。

### クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院で作成したクラウン・ブリッジについて装着後2年間維持管理いたします。

対象となるもの：ブリッジ、HJC、CAD/CAM冠

### 歯科技工加算1・2（歯技工）

当院は常勤の歯科技工士および歯科技工室を有しており、義歯が破損した際は2日以内の修理が可能です。

### 歯科技工士連携加算1および光学印象歯科技工士連携加算（歯技連1）

当院は常勤の歯科技工士および歯科技工室を有しており、患者の口腔形態や色調を技工士が直接確認しながら、修復物を作成することができます。

